

青森県社会保険労務士会会報

# 社労士青森

発行／青森県社会保険労務士会 青森市本町5-5-6 ☎ 017-773-5179 FAX 017-775-1428 編集／総務広報委員会



2013年6月22日（土）2013ミスねぶたコンテスト終了後に撮影（ねぶたの家ワ・ラッセ1F ねぶたホール）

がんばろう東北！



（左から）ミスねぶた長尾佳織さん ミスねぶたグランプリ佐々木柚花さん ミスねぶた田中結理さん  
写真提供／公益社団法人青森観光コンベンション協会

- 平成25年度第35回通常総会を開催
- 各委員会から
- 支部だより
- 研修会開催



<http://www.sr-aomori.info>

# 平成25年度第35回通常総会を開催

第35回通常総会が去る5月24日、青森国際ホテルで開催された。

当日は、会員201名のうち46名出席（ほか委任状提出98名計144名）された。

司会を、八戸支部石橋理事が担当、坂下副会長の開会宣言の後、前回以後の1名の故人へ黙祷を捧げたあと、ご来賓のみなさまからご祝辞をいただいた。議事に先立ち議長に十和田支部山岸孝行氏、副議長に五所川原支部山崎博見氏を、議事録署名人に青森支部榊直哉氏と十和田支部西野恭通氏を選任した。

議事に入り、第1号議案から第4号議案は提案どおり承認された。

そのあと、役員改選に入り青森支部葛西一美会長以下の役員を選任し閉会した。



石橋一恭理事



奥田久美専務理事  
(全国社労士会連合会会長代理)



右：議長 山岸 孝行  
左：副議長 山崎 博見



総会の様子



藤井伸章労働局長



青森県社会保険労務士会  
会長 葛西一美

## ● ● ● ● ● 会長あいさつ ● ● ● ● ●

皆様、週末の忙しい時期、又、給料計算等で仕事に影響のある日にも関わらず曲げてご出席いただき、誠にありがとうございます。

去年は、我々の長年の願いであった青森県社労士会館を取得することができ喜んでいるところで、今後とも、よりよい会館にして参りたいと思っております。

それから、先ごろ実施した成年後見人制度の研修について、最初の希望者はそれなりに在ったところ実際の受講者は14名でしたが、素晴らしい講師陣にお出でいただき、受講した方々も非常に喜んでおり、今後の受講希望者もかなりあると思っております。7月頃に第2弾の研修会を実施、それを踏まえ弁護士・税理士等の聴ざらいをやりスタートしたいと考えております。連合会では全国的に一般社団でとのことなので、私共も遅れることなく準備体制を整えたいと考えております。

次に、社労士会館の取得等で遅くなりましたADRの関係ですが、弁護士会会長とは精力的に交渉をしており、何とか先が見えてきた感がいたします。私どもの第8次法改正と相まって弁護士会とかち合うこともあり時間がかかっておりますが、なるべく早く解決するように努力して参りたいので、今しばらくお待ちいただきたいと思っております。

資料にもありますとおり、研修その他の事業については、皆さんの協力を得て順調に推移しており、大変感謝しております。

年金につきましては金融機関を通じてやっておりますが、年金の裁定請求に絡むものだけでも年間一万件に迫る数字になっており、協力いただいている事務所には感謝申し上げます。

特定社労士としての裁判所への調停委員・司法委員については全裁判所に設置されておりますが、今後とも力をつけて仕事に精を出していただきたい。

本年度は45周年という記念すべき年ではありますが、社労士会連合会及び労働局のご協力をいただき、事業はもちろん研修や記念式典等について、本総会が終わりましたなら新体制で協議をし、各支部から代表者にお集まりいただき企画をして進めて参りたい。

非常に忙しい一年になり、ご協力いただく方々には大変と思っておりますが、どうかご支援、ご協力をお願い申し上げます。



● ● ● ● ● **ご 祝 辞** ● ● ● ● ●

青森労働局長 藤井伸章

青森県社会保険労務士会第35回通常総会が、盛大に開催されますことを心よりお祝い申し上げます。

まず、葛西会長をはじめ青森県社会保険労務士会並びに会員の皆様方には、日頃から労働行政の運営につきまして、深いご理解と多大なご協力をいただいていることに、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

さて、雇用情勢につきましては、全国的に厳しさが依然として残るものの、このところ改善の動きが見られ、今後も改善が期待されるところであります。青森県においては、有効求人倍率が20年ぶりとなる0.6倍台の水準がこのところ続いてありますが、全国平均に比べて依然厳しい水準にあります。

青森労働局では、こうした状況の中、労働保険制度の適正な運営はもちろんのこと、雇用対策や労働条件の改善、また、政府の重要課題でもあります女性の活躍促進等に積極的に取り組んで参りたいと考えております。

併せて、この4月から改正労働契約法、改正高齢者雇用安定法が施行され、障害者雇用率の改定も行われたところであり、これらの点につきましても積極的な周知が必要となっております。

今後とも労務管理の専門家であります社会保険労務士会との連携を密にし、青森県内で働く人々、事業主の方々のために、積極的に諸施策を推進するとともに、制度の十分な周知を行ってまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願います。

最後になりますが、青森県社会保険労務士会及び会員の皆様の今後のますますのご発展と、本日もご参会の皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げて、私からのお祝いの言葉とさせていただきます。

**ご 祝 辞**

全国社会保険労務士会連合会

会長 金田 修

本日ここに、青森県社会保険労務士会平成25年度通常総会が盛大に開催されますことを心よりお祝い申し上げます。

また、葛西会長並びに役員をはじめ会員の皆様方には、日頃より、連合会の会務運営に多大なご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、一昨年3月の東日本大震災から、はや2年が経過致しました。

この間、被災地の都道府県会はもとより、全国の都道府県会、連合会が連携し、会員の皆様方の多大なご協力のもと、復興支援事業に取り組んで参りました。

一部報道によりますと、風化の懸念が伝えられるようになっておりますが、被災地は、いまだ懸命に復興への取り組みがなされております。

連合会におきましては、本年度も、都道府県会及び厚生労働省等が実施する復興支援事業に積極的に協力し、社労士の社会貢献を果たしていく所存でございますので、引き続き皆様方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

ところで、本年度は、社労士制度創設45周年を迎える記念すべき年となります。この節目の年にこれまで取り組んで参りました重点事業の進捗状況を精査し、より一層充実させて参りたいと存じます。

具体的に申し上げますと、「第8次社労士法改正」につきましては、昨年より、日本弁護士連合会、厚生労働省等と継続的に協議を進め、法改正要望項目の精査を行い、その実現に向け、調整を進めており、協議が整うよう全力で取り組んでいるところでございます。

今回の法改正では、社労士の個別労働関係紛争における解決の実績が重要な要素となりますので、引き続き会員の皆様におかれましては、倍旧のご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に「労働条件審査」につきましては、取り組みを開始後、早くも2年が経過しましたが、全国各地でその成果が見え始め、複数の自治体と契約締結に至るとともに、新たに導入を検討されている自治体も着実に増加している状況にあります。

このように、社労士が取り組む「労働条件審査」に関して、広く理解が深まりつつあることを受け、法務省からの要請により、全国500箇所の登記所の入札参加者の労働社会保険諸法令に関する遵守状況調査等も行ったところですが、本年度も引き続き、中央省庁を始め、関係各方面への導入提案の働きかけを強化し、本業務が真に社労士の業務として確立されるよう強力に取り組んで参りたいと存じます。

さらに、平成22年度より、体系的研修制度構築の一環として精力的に取り組んで参りましたeラーニングによる「社労士研修システム」におきましては、「特定社労士と紛争解決制度」をはじめ、関係法令の改正のポイント等、複数のコンテンツ配信を始めており、会員の皆様方の知識の涵養のお役に立てるよう努めているところです。本年度におきましても、更なるコンテンツ拡充に努めてまいりますので、引き続きご活用いただきますようお願い申し上げます。

また、電子申請につきましては、昨年11月より、新たな認証局からの電子証明書の発行を開始し、積極的な周知を行った結果、平成24年度末の電子証明書取得者数は、1万101名となり、移行前の電子証明書取得者数を大幅に上回ることとなりました。同時に、厚生労働省等に対して、e-Gov及び労働社会保険の各システムの改善に関する意見及び要望を重ねており、更なる利便性向上に尽力しておりますことにつきましてもご報告申し上げます。

一方、運営開始から4年目を迎えました「街角の年金相談センター」につきましては、当初の27都道府県51箇所から、本年度においては、35都道府県72箇所となる予定でございます。

今後もより一層、円滑な運営がなされるよう努め、全都道府県に同センターが設置されますよう努力して参りますとともに、平成26年度以降の業務受託にも繋げて参りたいと存じます。

その他、本年度は、特に成年後見制度に関する事業、学校教育への社労士の活用に関する事業等にも注力し、国民の期待に応え得る士業として、その社会的使命を果たして参ります。

また、昨年も総会の挨拶の場で触れさせていただきましたが、昨今、厚生労働省のみならず、法務省、総務省、国土交通省、中小企業庁、といった中央省庁や日本政策金融公庫等をはじめとする各種機関・団体より、中小企業の労務管理、労働社会保険の適用などの支援について、協力を求められる機会が大変多くなっております。

これも偏に、年金記録問題等を通じて社労士の社会的評価が高まり、真に国民に信頼され必要とされる士業であることの証左であり、今後も、会員の皆様方と一丸となって協力事業を推進して参りたく存じますので、お力添え賜りますようお願い申し上げます。

さて、大変残念な報告ではございますが、社労士制度の生みの親、育ての親でもあります中西實名誉会長が1月24日に享年102歳でご逝去されました。

連合会では、去る3月13日に「中西實名誉会長お別れの会」を開催いたしました。当日は、国会議員、厚生労働省幹部をはじめ、関係各方面から400名を超える皆様方にご出席をいただき、多くの方々とともに、中西名誉会長を偲び、最後のお別れをすることができました。

今日、約3万8千人の社会保険労務士が社会で活躍でき、その家族、職員が生活できますのは、偏に中西名誉会長のお蔭であります。

私たちは、そのご功績を忘れず、今後とも社会保険労務士制度発展のために尽力してまいらなければなりません。

最後になりますが、貴会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝、ご多幸を心よりご祈念申し上げます。私のお祝いのご挨拶といたします。

## 青森県社会保険労務士会役員

平成25年5月24日改選（任期2年）

役職名	氏名	所属	役職名	氏名	所属
会長	葛西一美	青森	理事	唐牛光明	青森
副会長	榊秀雄	〃	〃	桐田宗美	〃
〃	高地豊人	弘前	〃	石橋一恭	八戸
〃	坂下武治	八戸	〃	島守雅之	〃
専務理事	田名邊 收	青森	〃	畑中伊與吉	むつ
常務理事	油川安孝	弘前	〃	境谷 誠	五所川原
〃	石倉伸一	十和田	監事	藤田光雄	青森
理事	今善樹	青森	〃	西野恭通	十和田

## 青森県社会保険労務士政治連盟役員

平成25年5月24日改選（任期2年）

役職名	氏名	所属	役職名	氏名	所属
名誉会長	中村甲子男	八戸	幹事	唐牛光明	青森
会長	榊秀雄	青森	〃	榊直哉	〃
副会長	葛西一美	青森	〃	宇野誠一	弘前
〃	山岸孝行	十和田	〃	中村 律	八戸
〃	石橋一恭	八戸	〃	島守雅之	〃
幹事長	油川安孝	弘前	〃	杉本秀俊	むつ
幹事長代理	山崎博見	五所川原	監事	桐田宗美	青森
幹事	成田光一郎	青森	〃	齋藤憲昭	〃

## 青森県社会保険労務士会各委員会等役職

委員会等名称	委員長等氏名	副委員長等氏名	担当三役
運営企画委員会	田名邊 收		田名邊専務理事
総務広報委員会	石倉 伸一	唐牛 光明	坂下副会長
財務委員会	唐牛 光明	畑中 伊與吉	坂下副会長
研修委員会	油川 安孝	今 善樹	榊 副会長
調査企画委員会	石倉 伸一	島守 雅之	
青年委員会	山下 繁幸	葛西 一栄	石倉常務理事
A D R 委員会	石橋 一恭	島守 雅之	高地副会長
総合労働相談所	榊 秀雄	唐牛 光明 桐田 宗美	
年金相談センター	高地 豊人		
綱紀委員会	榊 秀雄	油川 安孝	



### 運営企画委員会

委員長 田名邊 收

社会保険労務士制度制定45周年の記念行事や北海道・東北地域協議会の北3県の研修会に積極的に協力していきたい。

### 総務広報委員会

委員長 石倉 伸一

この度の理事会におきまして、総務広報委員会委員長を再度務めさせて頂くこととなりました。

前期におきましては、会報を「会報あおもり」から「社労士青森」にリニューアルし、新たに「事務所訪問」というコーナーも新設し、会員事務所をご紹介させて頂いております。

また会報の費用補填いう意味合いから、社労士ソフト会社や書籍出版社等にご協力頂き、広告を入れて頂く事が出来ました。

今後も会員の皆様方に読んで頂ける会報を目指し、唐牛副委員長と共に企画・編集して参りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

前期においては会報発行に追われ、他の活動がままならない状況でありましたが、今期は社労士制度の普及活動等につきましても積極的に取り組んで参りたいと思っております。

## 財務委員会

委員長 唐 牛 光 明

社労士の運営は、専ら会員の皆様による会費収入によって支えられております。県会には10の委員会があり、会員の皆様の「資質の向上と業務の改善進歩を図るため」に様々な活動を日々行っております。

財務委員会では、各委員会はじめ県会の活動に支障が出ないように財務基盤の確立を図るため、会費徴収の徹底を図り経費の合理的執行及び節減を図ってまいります。

会費の納入は会員としての最も基本的かつ重要な義務です。会費滞納会員も含めた会員数に応じた会費を連合会に納入していることから、正当な理由なくして納入義務を履行しない会員については、督促等を強化してまいりますので、会員各位のご協力をお願いいたします。

## 研修委員会

委員長 油 川 安 孝

このたび、研修委員長に再任されました。7月の参議院議員選挙の結果を受けて、これまでの決められない政治から脱却し、色々な事柄が前に進むものと思われまます。県会の研修では、これからの変化を踏まえ、法律改正があった場合のタイムリーな研修や、日々実務に携わる中で関心が高い分野を中心に研修を実施したいと考えています。本年度も通常の研修を3回（第1回目は、北東北3県の労務管理研修会を兼ねます。）、その他に倫理研修や開業準備の研修会等々多岐にわたる研修を予定しています。

今後2年間の任期ではありますが、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

## 調査企画委員会

委員長 石 倉 伸 一

この度の理事会におきまして、調査企画委員会委員長を再度務めさせて頂くこととなりました。平成22年6月から電子申請の一括申請が可能となり、電子申請における作業の効率化が図られております。また雇用保険の離職票を伴う喪失届については、平成23年11月から電子申請が可能となり、平成24年11月26日からは資格喪失後の離職票交付にかかる電子申請も可能となっております。

会員の皆様方のご協力により電子証明書の取得者数も増加し、更新も順調に進んでおります。しかしながら、電子申請の申請件数は未だ極端に少ない現状が続いております。

給付関係の電子申請が未だ出来ない事も要因の一つと考えられますが、そのような電子申請が認められていない手続について今後精力的に獲得して行く上でも、電子申請の申請件数を伸ばしていく事が重要であり、ひいては社会保険労務士業務の拡大に繋がるものと確信しております。

前期より、電子申請相談員を対象とした研修を行っておりますが、一般会員や電子証明書取得者を対象とした電子申請研修開催の重要性を感じており、会員の皆様方の負担にならない範囲内で電子申請の研修を開催し、「手軽で・身近で・簡単な・電子申請」をご理解いただき、電子申請件数の増加を目指したいと考えております。

また今期も前期から引き続き、島守副委員長がサポートして下さる事となり、各支部の電子申請相談員の皆様方同様心強く、今後の事業活動を活発に展開して行けるものと確信いたしております。

## 青年委員会

委員長 山 下 繁 幸

この度、青年委員会委員長となりました青森支部の山下繁幸です。よろしくお願ひいたします。私自身、これまで青年委員会には、一委員として参加させていただき、同年代のメンバーと知り合うことが出来、大変ありがたく思っております。

また、研修や委員会活動を通じて、様々な知識を得ることが出来、こちらも感謝しております。

今年は委員長として青年委員会最後の1年となります。

是非、多くの委員の方に参加いただき、これまで以上に有意義な活動が出来るよう努めてまいりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。



## ADR委員会

委員長 石橋 一 恭

このたび、ADR委員長に任命されました石橋一恭です。

現在、都道府県社会保険労務士会で社労士会紛争解決センターが未設置である会は、全国で佐賀県と青森県だけとなっております。設立には、同県の弁護士会との顧問契約が必要であり、これまでも数年に渡って鋭意交渉を重ねて参りましたが、青森県弁護士会の協力が未だ得られておらず、解決センターの設立には至っておりません。背景には、それぞれの理由があると思いますが、青森県社労士会としては、当面60万円を超える額の紛争は社労士単独では行い得ないので、弁護士の業務をさほど侵害することはないこと、協力関係が整えば、解決センターは総合労働相談所と連携しているので、労使紛争に関する相談受付窓口が弁護士会にとっても増加し、弁護士の事件受任件数の増加が見込めること、の2点を弁護士会の理解が得られるよう、ともにWIN WINの関係を築いていけるよう、粘り強く丁寧に説明、説得を重ねて参りたいと考えております。

このように、当座は、解決センター設立に向けた活動が主な業務となりますが、どうぞよろしくお願いたします。

## 総合労働相談所

所長 榊 秀 雄

前期に引続き当総合労働相談所を担当することになりました。副所長に唐牛光明、桐田宗美両氏が選任されましたのでよろしくお願いいたします。

よく会員の方々から、総合労働相談所がなぜ設置されたのか。というお尋ねがよくあります。設置以来10年を経過しているもので、新会員の方々にとっては当然のことでしょう。実は、厚生労働省が策定した、平成13年10月1日個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律（以下「個別紛争解決促進法」という。）の制定に伴ない、全国社会保険労務士会連合会の指導の下、平成14年の準備期間を経て本県会では、平成15年1月から総合労働相談所の設置運営を開始しました。

社会保険労務士は、労働社会保険の専門家として、その相談指導業務を通じて、労使紛争の防止を行っており、司法制度改革によってその専門性を活かした労働社会保険の分野のADRの完全実施を実現するために設置されたものです。

総合相談所は、生の労働事件についての相談が寄せられるところであり、相談を通じて労働事件に接しその解決を実地に体験できることから、社会保険労務士にとってこの上ない実践の場であります。昨年度は、県会事務局開設で相談件数19件、相談員延べ24人八戸移動総合労働相談では2件、相談員延べ10人でありました。件数的にはまだまだ少なすぎますが、地道ながらこの10年間の累積相談件数、相談データの蓄積は何よりも今後の県会ADR開設に活かされるものであります。残念ながら本県会に未だADRセンターが設置されていない現情です。県弁護士会との折衝協議が進行中であり本年度に期待をかけているところであり、社会保険労務士が労働社会保険の専門家であることの社会の認識を深め、労働事件の迅速な解決を通じて国民の利便の向上に貢献、司法制度改革の中でADRの完全実施の獲得を図る上から、利用者への周知方法等を更に十分検討し、労働者や経営者等の皆様方が安全安心してご利用できる総合相談所として構築してまいります。

## 年金相談センター

センター長 高地 豊 人

平成25年度における年金相談センターの主要な事業は次の通りです。

- (1) 毎月1回県会が実施する労働相談会に併せて年金相談会を行う。
- (2) 研修委員会と連携して年金研修を行い、年金カウンセラーの登録を促進する。
- (3) 連合会の年金マスターの登録を促進する。

年金記録の未統合が依然として2200万件以上残っています。厚生年金の報酬比例部分の支給開始が61歳となる方がでてきました。年金額が2.5%減額されることや将来の年金制度への不安が広がっています。

このような状況の下で年金の専門家としての社会保険労務士の役割は益々大きくなっていきます。国民の期待に応えられるように研鑽に努めて行きたいものです。

## 支 部 役 員

	青 森	弘 前	八 戸	む つ	十 和 田	五所川原
支 部 長	榊 秀雄	油川 安孝	石橋 一恭	畑中伊與吉	石倉 伸一	境谷 誠
副支部長	唐牛 光明	高地 豊人	島守 雅之	杉本 秀俊	西野 恭通	山崎 博見
〃					鈴木 正豊	
幹 事	田名邊 收	佐藤久美子	李澤 聖治	川端 広毅	山岸 孝行	檜川 智
〃	桐田 宗美	宇野 誠一	飯田 由紀	畑中 浩美	伊藤 昭治	坂田 貞子
〃	葛西 一栄	川村 啓之	山本 文吉	加藤 宗治		
〃	榊 直哉					
〃	葛西 周吾					
監 事	宮古 禮二	大澤 久子	鳥井本 隆	齋藤 晃史	増渕 敏雄	鹿内 雅信
〃	齋藤 憲昭	古山理津子	出貝 秋彦		武森 慎一	岩根 拓史

# ■ ■ ■ ■ 支 部 だ よ り ■ ■ ■ ■

## 青 森 支 部

当支部は、北は津軽海峡に面し、美しい陸奥湾の自然景勝に恵まれ、南は雄大な八甲田連峰を背にし、県都青森市をはじめ、左の津軽半島には外ヶ浜町、今別町、蓬田村を有し、右に夏泊半島に抱かれた平内町があり、1市4町1村のハローワーク青森が管轄する所管になっています。

毎年8月2日から7日まで、日本の火祭りねぶた祭りが始まります。夏が近づくと青森の町全体が「じゃわめぎ」ます。津軽弁では血が騒ぐとか、心がざわめき落ちつかなくなるといった意味の言葉で、ねぶた祭りを待ち焦がれている様子を表現しています。

新設された「ねぶたの家ワ・ラッセ」は、JR青森駅を降りると北側、八甲田丸が係留されている青い海公園と観光物産館から続く遊歩道の結接点に位置し、青森市が東北新幹線開業に合わせて建設された中心市街地活性化の中核施設です。「ねぶたがつなぐ、街・人・こころ」をコンセプトに、「青森ねぶた祭」の保存・伝承の拠点として、また1年を通じてねぶたを楽しむことができます。どうぞお出でください。

当支部は10月開催の「社会保険労務士制度推進月間」に向けての準備が着々進み、会場や広報周知に万全を期しています。

開催日時 平成25年10月12日(土)10時～15時  
 場 所 中三デパート 8回催事場  
 相 談 会 年金、労働問題無料相談会



## 弘 前 支 部

弘前市は津軽十萬石の城下町として、約四百年の歴史をもつ街です。市内には藩政時代から残されている弘前城跡をはじめ数多くの名所旧跡があり、落ち着いた佇まいを感じさせます。また、弘前市には四季それぞれに祭りがあり、春の弘前さくらまつり、夏の弘前ねぶたまつり、秋の弘前城菊と紅葉まつり、そして冬の弘前城雪灯籠まつりと、それぞれの季節に応じた趣のある祭りを行っています。

さて、弘前支部の平成25年度からの役員を紹介しますと、支部長油川安孝、副支部長高地豊人、幹事佐藤久美子、同宇野誠一、同川村啓之、監事大澤久子、同古山理津子の陣容となっています。

私たち弘前支部では、弘前市および黒石市をはじめ周辺町村を範囲とし、事務所を開業している23名、事業所に勤務などしている10名の合わせて33名の会員で活動しております。



## 八 戸 支 部

30年ほど前、私が東京に在住のころ、八戸市はほとんど知られておらず、周りの人の私の出身地のイメージは「豪雪地帯」「ねぶた」「りんご」というようなものとなり残念に感じたものだが、今は新幹線の乗り入れを契機に「いか、さば、うに、あわび」をはじめとする新鮮な海の幸の宝庫であり、B-1グルメの「八戸せんべい汁」のおかげですっかり有名になった。そして今年、景勝地である種差海岸は階上岳とともに「三陸復興国立公園」に指定された。これでますます八戸市の知名度が上がり誇らしく感じている。

このような環境の中、我が八戸支部は、執行部の若返りを図り、これまで以上に自由闊達で進歩的な組織として発展することだろう。

また、八戸市は製造業が多く、人口減少の折にも経済の地盤は盤石である。もっともっと社労士の関与率を上げれば、会員の拡充も図れるであろう。ここは、これからも、夢や希望にあふれ期待が持てる地域なのである。



## む つ 支 部

前回は下北半島の各地の温泉を紹介しましたが、私が生まれ今も居住している東通村の温泉を紹介しなかった。私が住んでいる自宅から1.5kmの所に東通村社会福祉協議会の建物の中に温泉がある。この温泉は、入浴後に体がツルツルと気持ちよく大変人気がある。

この温泉は平成8年4月に村に保健福祉センターの温泉源を確保するために掘られたもので、地底1500mより湧きでており、炭酸水素イオン系の含有率が若干多い環境に優しい単純温泉。単純温泉とは、成分含有量の少ない温泉のことで、体への刺激も少なく水素イオン濃度8.16の弱アルカリ性で、施設には、大浴場、小浴場をはじめ打たせ湯などがあり、汚れを洗浄する働きも強く、ヌルヌル度が高まって気持ちよく感じ美人の湯ともよばれている。

この地でむつ支部は年間行事として、むつ労働基準監督署、むつ公共職業安定所、日本年金機構むつ事



務所の職員を講師に依頼して研修を重ねている。前々年度までは1月、2月、3月と実施した研修会も冬は寒さと積雪による異状があり、昨年からは10月～11月に実施している。本年度は10月に、むつ市役所に於いて平成25年度の社会保険労務士推進月間行事として、年金・労働問題の無料相談会を開催する。

現在、私共むつ支部会員は、開業社会保険労務士12名、非開業社会保険労務士2名で、日夜地域の雇用、健康保険、労働災害の処理にあたっている。社会保険労務士は常に品位を保持し、実務に精通して公正な立場で業務を行うことを基本としている。



## 十和田支部

今回の十和田支部の情報は三沢市についてです。忘れもしないあの3.11の東日本大震災。八戸市と同様に三沢市の沿岸部にも甚大な被害がありました。被害の中心は三沢漁港で、漁船、漁具、製氷貯水施設等が津波によって流されました。当時の漁港の光景は壊滅的な状況だったと記憶しています。

震災から2年経ち、現在の三沢漁港は被害のあった施設は一部完全ではありませんが、きれいに整備されていて、多くの漁船が停泊し、漁港機能を回復しているようです。撮影当日、新しい船の祈願でしょうか、大漁旗をたくさん掲げて船を祝っている様子を見ることができました。着実な復興を垣間見た思いです。

十和田支部としても震災対応としての相談会等の実施を行ってきませんが、今後も継続的な支援を行っていきたいと考えております。

現在十和田支部は、開業会員19名、非開業会員4名で、十和田市、三沢市、上北郡（六ヶ所村、横浜町を除く）で地域企業の発展に寄与すべく活動しています。



## 五所川原支部

私たち五所川原支部は青森県の西側、人口約58,000人の五所川原市、その近隣市町村を合わせても約130,000人という地域にあります。五所川原市は平成の合併によって五所川原市、金木町、市浦村の3市町村が一緒になりました。隣のつがる市は5町村が、深浦町は夕日で有名な旧深浦町とサンタランドのある旧岩崎村、中泊町は中里町と小泊村とのそれぞれが合併してうまれました。五所川原市には県立芦野公園、斜陽館などの主要な観光地がありますが、農業が主流の地域ということもあってか、事業所数は約



7,000と少ない為にハローワーク五所川原での求人倍率は全国でもとても低い数値となっています。そんな中で我々12名の支部会員が毎日奮闘しています。最近では若い会員も増え活気が見られ、特定社労士も何人かいます。これからも顧問先事業所へのサービスの向上はもとより、地域の為に頑張っていく支部となるために日夜研鑽しています。

## 青森 SR 経営労務センターの現状について

会長 境 谷 誠

青森 SR 経営労務センターは、設立にあたり全国社会保険労務士連合会長及び青森県社会保険労務士会長の推薦と指導を受け、平成元年 4 月 1 日に労働大臣(当時)の認可を受けて設立致しました。

企業の健全な発展と会員及び従業員の福祉向上を図ることを目的として設立以来、社会保険労務士会員が運営する労働保険事務組合として 25 年目を迎えたところです。

平成 25 年現在では、SR 会員社労士 64 名、委託事業場数約 350 件、取扱い労働保険料約 1 億円と事業実績を積み上げ順調に歩んでおります。

また、平成 24 年 11 月に県社労士会館設立に当たり、SR 事務所も県社労士会館に移転し県社会保険労務士会とともに仕事をさせていただくことになりました。

会員社労士はもとより、SR 未加入社会保険労務士に対する入会勧奨に努め、県社労士会とともに労働保険事務組合の特別加入制度や労働保険料の分割納付等のメリットを生かし、組織拡大・財政基盤の確立強化を図ってまいりたいと存じます。

今後とも、青森県社会保険労務士会の皆様のご協力・ご指導をよろしくお願いいたします。

### SR 役員名簿

平成 25 年 5 月 16 日選出

役 職 名	氏 名
会 長	境 谷 誠
副 会 長	藤 田 光 雄
副 会 長	松 井 鐵 藏
理 事	葛 西 一 美
理 事	佐々木 孝 典
理 事	畑 中 伊 與 吉
理 事	今 善 樹
理 事	油 川 安 孝
理 事	檜 舘 慶 治
理 事	島 守 雅 之
監 事	渡 邊 茂
監 事	山 崎 博 見
常務理事兼事務局長	高 田 修

# 研 修 会 開 催

## 平成24年度第3回研修会

日 時 平成24年 2月22日 (金) 13:30~17:00  
場 所 ホテル青森 4階「錦鶏の間」  
受講者数 51名

### 研修テーマ・講師

- 「労働契約法の改正」について  
講師：青森労働局総務企画室  
労働紛争調整官 加藤 秀樹 氏
- 「経営者が必ず満足する就業規則の作り方」  
講師：青森県社会保険労務士会  
川村 啓之 氏



油川安孝研修委員長



加藤 秀樹 氏



川村 啓之 氏



研修会の様子

# 「社会保険労務士賠償責任保険」 に加入しましょう

この保険は、社会保険労務士が社会保険労務士業務により、業務を委嘱した顧客または第三者に与えた財務上の損害につき、保険期間中に損害賠償請求を提起された場合において、社会保険労務士が法律上の損害賠償責任を負担したことによって被る損害を補償するものです。さらに、保険会社の同意を得て支出した争訟費用（弁護士費用など）も保証します。



## 安心、円滑な業務遂行・顧問先との信頼関係の維持のためにも是非加入しましょう。

保険期間は12月1日午後4時からの1年間です。毎月中途加入も受け付けております。  
(中途加入の場合、毎月10日までにお申込みを頂いた場合、翌月1日から補償が開始する契約となっており、各月の11日以降にお申込みを頂いた場合は、翌々月1日からの契約となります。)

ご希望の方へはパンフレットをお送りしますので、事務局までご連絡ください。

<お問合せ先>

<取扱代理店>  
**有限会社 エス・アール・サービス**  
東京都中央区日本橋本石町3-2-12  
社会保険労務士会館  
TEL 03-6225-4873

<引受保険会社>  
東京海上日動火災保険株式会社（幹事保険料）  
広域法人部法人第三課  
〒102-8014  
東京都千代田区三番町6-4  
TEL 03-3515-4153  
三井住友海上火災保険株式会社  
富士火災海上保険株式会社

## 「SRP認証（第10回）」の実施概要

### 1. 認証の対象

社会保険労務士事務所（社会保険労務士法人を含む）単位での認証となります。そのため、申込者は「開業」または「法人の社員」として登録されている方に限らせていただきます。

### 2. 申請手数料

14,000円（税込）

※一般財団法人日本情報経済社会推進協会よりプライバシーマーク付与認定を受けている事務所またはISMS適合性評価制度における認証を取得している事務所は手数料を免除します。

### 3. 申請期間

平成25年7月16日（火）～平成25年9月30日（月）（申請期間内の消印有効）

### 4. 申請方法

具体的な申請方法や認証基準などは、連合会ホームページでご案内しています。

### 5. 審査結果の通知

認証もしくは不認証の旨を文書にて平成25年11月30日（土）までに通知

### 6. 認証の有効期間

認証後3年間

### お申し込み・お問い合わせ先

全国社会保険労務士会連合会 業務部企画課  
TEL 03-6225-4864

### 連合会ホームページをご覧ください

連合会ホームページ → 社会保険労務士の皆様へ  
→ SRP認証制度



SRP 認証は、  
社会保険労務士事務所の「信用・信頼」の証です。

国立大学法人  
**弘前大学**  
 人文社会科学研究科  
 大学院修士課程



**平成26年度入学試験日程**

一般選抜・社会人特別選抜(第1期)

出願受付期間／平成25年8月19日(月)～平成25年8月23日(金)

試験期日／平成25年9月25日(水)

合格発表／平成25年10月4日(金)

一般選抜・社会人特別選抜(第2期)

出願受付期間／平成25年12月16日(月)～平成25年12月20日(金)

試験期日／平成26年1月29日(水)

合格発表／平成26年2月7日(金)

**人文社会科学研究科入試説明会**

一般選抜・社会人特別選抜  
 (第1期)説明会

平成25年 7月31日(水) 18:00～19:00

一般選抜・社会人特別選抜  
 (第2期)説明会

平成25年12月 4日(水) 18:00～19:00

開催場所

弘前大学文京キャンパス人文学部4階多目的ホール

平成25年4月より **新たにコース制を設置**

総合文化社会  
 研究コース

地域人材  
 育成コース

国際人材  
 育成コース

**社会人の特例制度**

2年分の学費で最長4年間の計画的学習ができます。  
 夜間／土曜日にも受講できます。

**学生募集要項請求先**

募集要項を請求する場合は、「大学院人文社会科学研究科学生募集要項請求」と朱書きし、次のものを同封の上、下記までお送りください。返信用封筒(角2)・返信先の郵便番号、住所、氏名を記載 140円分の切手を貼付(遠慮希望の場合410円分の切手)

**お問い合わせ**

青森県社会保険労務士会事務局までどうぞ。  
 (TEL 017-773-5179・FAX 017-775-1428)

を育てる  
 高度職業人  
 学術の深奥を究め





# 働くみんなに 退職金効果!

**中退共は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。**

**安全** 国の制度だから安心  
掛金の一部を国が助成します。

**有利** 掛金は全額非課税  
手数料もかかりません。

**簡単** 社外積立だから  
管理もラクラク  
転職先でも引き継げる  
「通算制度」があります。

●パートタイマーさんや家族従業員もご加入いただけます。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索

http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/

**中退共**  
CHU-TAI-KYO

独立行政法人勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1  
TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

e-Gov  
電子申請  
一括申請対応

## PSD 社会保険労務士

**e-Gov 電子申請 大規模 LAN 対応 給与ソフトダイレクトデータ連動機能搭載**

OBC , PCA , 応研 , 弥生 認定ソリューションソフトウェア

○給与奉行 ○PCA 給与 ○給与大臣  
○弥生給与 ○給与応援 ○給与 Kid  
各種給与計算ソフトとの強力なデータ連動機能搭載。顧問先の様々な給与計算システムにも対応可能。  
他業務ソフト・Excel 等のデータ連動可能。

被保険者・給与情報

取込みデータで  
即座に運用可能!

- 健康保険・厚生年金システム
- 雇用保険システム
- 労災保険給付システム
- 労働保険申告システム
- 一括有期開始届・報告書・縦活表システム
- 役所用紙・基金・組合用紙へ印字  
(帳票連結機能)
- 個別労働紛争あっせん代理システム
- 給与計算ソフトデータ連動機能
- 人事管理ソフトデータ連動処理
- 賞金土データ連動機能
- FD申請処理 電子申請処理

**e-Gov一括申請ナビゲーター機能搭載！ クリック操作のみで申請まで！**

一括申請ナビゲーター画面

雇用保険資格取得イメージ入力画面

- ナビゲーター機能では、e-Gov 起動→パーソナライズ ID・PW の転送→電子証明書、提出代行証明書、その他の添付ファイル書類と申請書データから送信用ZIP ファイルを作成→送信までをクリックのみで行う事ができます。
- 申請書の作成はイメージ画像を出し、分かり易い画面

資料請求・お問い合わせは 株式会社パシフィックシステム まで  
〒106-0044 東京都港区東麻布 1-5-6 TEL03 (5572) 6700 FAX03 (5572) 6701

http://www.psd-soft.com/sr

**【特別価格・送料無料】 実務参考図書のご案内**



**ケーススタディ労働法  
身近な労働相談**

水谷英夫 著 2013年3月刊 A5判 296頁 定価2,415円→特価2,170円

- 全国の労働局や弁護士会で扱われた相談から「押えておくべき事例」を厳選。
- 募集・採用から解雇・退職に至る様々なルールをQ&A形式で解説。
- 職場で悩んでいる人や労働相談実務担当者にとって有益な情報がまとまった入門書。

商品番号: 40501  
略号: 労働相談



**未払い残業代をめぐる法律と実務**

水谷英夫・中田成徳 編著 2011年9月刊 A5判 312頁 定価2,940円→特価2,650円

- 法律家の視点で、法的解釈から手続面までを網羅。
- ①そもそも残業とは具体的にどのようなものなのか、②労働時間の管理体制にはどのようなものがあるのか、③実際の未払い残業代等の請求に関する案件にどのように対応するかについて、判例や書式を盛り込んで丁寧に解説。

商品番号: 40436  
略号: 未払



**事務所経営が変わる！ 具体的手法から学ぶ  
法律事務所のマーケティング&マネジメント  
事務所の成長・発展のための実戦的手引書**

柿沼太一 著 2012年7月刊 A5判 252頁 定価2,625円→特価2,360円

- 「マーケティングは単なる手段」と思える一冊。
- 「依頼者を集める」ことについて、すぐに使える手法を展開。
- 「人材資源管理や財務管理」についても解説。

商品番号: 40470  
略号: マーケ



**失敗しないフランチャイズ加盟  
判例から読み解く契約時のポイント**

中村昌典 著 2011年10月刊 A5判 260頁 定価2,415円→特価2,170円

- 加盟店側代理人として関与してきた筆者が、全28のトラブルと契約時のポイントを解説。
- トラブル類型別に、原因・防止策を詳説。
- 契約書に押印するまでに確認すべき事項をまとめたチェックシートを収録。

商品番号: 40446  
略号: FC



**即効！チェック式！  
あなたの会社の労務リスク診断  
改善・対応策がよく分かる ポイント134**

梅本達司 著 2009年11月刊 A5判 344頁 定価2,940円→特価2,650円

- 労働紛争トラブルを回避するための労務実務入門書。
- 複雑な法律関係をやさしく表現しながら、事例形式のQ&Aで解説。
- セルフチェック式で自社の労務リスクを判定可能。

商品番号: 40389  
略号: 労診



**FAX注文書**

**FAX 03-3953-2061**

特典コード 202714

(価格は税込)

FAXの送信間違いには、十分ご注意ください。※商品のお届け方法は郵送となります。

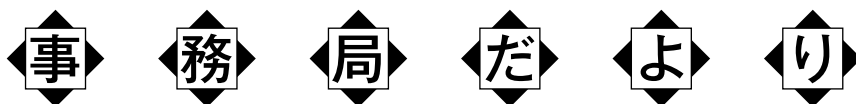
書名	特価(税込)	部数	書名	特価(税込)	部数
ケーススタディ労働法 身近な労働相談	40501 労働相談 2,170円	冊	失敗しないフランチャイズ加盟 判例から読み解く契約時のポイント	40446 FC 2,170円	冊
未払い残業代をめぐる法律と実務	40436 未払 2,650円	冊	あなたの会社の労務リスク診断 改善・対応策がよく分かる ポイント134	40389 労診 2,650円	冊
法律事務所のマーケティング&マネジメント 事務所の成長・発展のための実戦的手引書	40470 マーケ 2,360円	冊			

フリガナ お名前	
ご住所	〒
	E-mail:
	TEL:
	FAX:

※ご記入いただいた個人情報は、ご注文いただいた商品の発送、お支払い確認などの連絡および弊社からの各種ご案内(刊行物のDM・アンケート調査など)以外の目的には利用いたしません。



〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号  
 営業部 TEL (03)3953-5642 FAX (03)3953-2061 http://www.kajo.co.jp/  
 営業時間: 月～金(祝日は除く) 9:00～17:00



平成25年8月1日現在会員数

会員種別	支部名	青	森	弘	前	八	戸	む	つ	十	和	田	五所川原	合	計
開業			55		23		39		12		19		12		160
非開業			16		10		11		2		4		0		43
合計			71		33		50		14		23		12		203

【入会者】

氏名	種別	入会日	住所	TEL・FAX
三上かおる	開業	H25.3.1	三上社会保険労務士事務所 〒036-8354 弘前市大字上鞆師町6	TEL 0172-32-0662
花部 訓	開業	H25.3.1	花部社労士事務所 〒039-4224 下北郡東通村大字白糠字明神ノ上7-36	TEL 090-4889-9088 FAX 0175-45-5230
平田 潔	非開業	H25.4.1	みちのく銀行健康保険組合 〒030-8622 青森市勝田1-3-1	TEL 017-774-1115
高松 佳樹	非開業	H25.4.1	日本年金機構八戸年金事務所 〒031-8567 八戸市城下4-10-20	TEL 0178-44-1742
鈴木 清公	開業	H25.5.1	鈴木清公社会保険労務士事務所 〒036-0507 黒石市大字西馬場尻字派村23	TEL 0172-52-6774 FAX 〃
竹内 圭典	非開業	H25.6.1	〒031-0075 八戸市内丸3-5-39-402	TEL 0178-47-1354
大湊政五郎	開業	H25.7.1	みなと社会保険労務士事務所 〒033-0061 三沢市花園町5-31-3721	TEL 0176-52-6953 FAX 〃
板橋 知彦	非開業	H25.7.1	あべ労務管理事務所 〒038-0031 青森市大字三内字丸山165-80	TEL 017-781-3658 FAX 017-752-0109
櫻庭 哲紀	非開業	H25.8.1	〒036-8062 弘前市青山2-16-2	TEL 0172-32-2180
清藤 博	非開業	H25.8.1	〒038-0024 青森市浪館前田3-19-6	TEL 017-781-6887
高橋 久三	開業	H25.8.1	高橋社会保険労務士事務所 〒033-0071 六戸町大字犬落瀬字下久保1-80	TEL 0176-55-4181 FAX 〃

【諸変更】

氏名	変更内容
松井 鐵藏	住所 〒030-0957 青森市蛭沢1-7-15
福土 雅子	住所 〒030-0958 青森市月見野1-7-12
新屋敷 良明	住所 〒034-0081 十和田市西十三番町33-22
桜庭 鐵香	住所・電話番号 〒036-8062 弘前市青山2-16-2 TEL 0172-32-2180
	事務所所在地 〒036-8032 弘前市徳田町19サンコープ60-101
齋藤 幸子	事務所所在地 〒035-0061 むつ市下北町14-12
	事務所電話・FAX TEL 0175-31-0409 FAX 0175-23-7303
齋藤 晃史	住所・事務所所在地 〒035-0061 むつ市下北町14-12
	事務所電話・FAX TEL 0175-31-0409 FAX 0175-23-7303
山崎 敏紀	勤務先名称 弘前環境管理共同組合
	勤務先所在地 〒036-8206 弘前市大字塩分町31-1
平野 哲男	事務所所在地 〒038-1331 青森市浪岡大字女鹿沢字東花岡53-11
	事務所電話・FAX TEL・FAX 0172-62-4417
奈良 尚子	事務所所在地 〒036-8095 弘前市城東5-12-3 住地ビル3A

## 【種別変更】

氏名	種別	変更年月日
山村 義彦	勤務→その他	H25.4.1
井上 博道	勤務→その他	H25.5.31

## 【退会者】

氏名	支部	種別	退会日
木村 勝嗣	青森	開業	H25.3.31
秋田 節子	弘前	開業	H25.3.31
斉藤 睦夫	弘前	開業	H25.3.31
成田千代志	五所川原	非開業	H25.5.31
西野 元	十和田	非開業	H25.6.21
河井 利文	青森	非開業	H25.6.30

## 【退会者（移管）】

氏名	支部	種別	退会日	移管先
井上 博道	弘前	非開業	H25.5.31	東京都会

※前号の事務局だよりで木村達広さんが非開業で紹介されましたが、開業の間違いです。  
大変申し訳ありませんでした。

## 新会員の紹介



(弘前支部)  
三上 かおる

皆さまはじめまして、三上かおると申します。この度、東京会より青森県会弘前支部に異動して参りました。

私は、平成21年2月に社会保険労務士の登録を受け、その後労働関係のアウトソーシング会社において、主に手続き全般及び助成金の業務に携わって参りました。多岐にわたる社労士の仕事に対応できるよう、これからも研鑽を積んでゆきたいと思っております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。



(むつ支部)  
花部 訓

この度、再入会をして開業しました花部訓と申します。

開業したとはいえまだまだ未熟でありますので、諸先輩方を見習い、日々精進を重ねてまいりたいと思います。

趣味は酒で、特に居酒屋とバーのカウンターの端の席が大好きです。見かけたら声をかけていただけたらうれしいです。

皆様、よろしくお願いいたします。



(青森支部)  
平田 潔

今年の4月に入会させていただきました平田潔と申します。現在勤務しているみちのく銀行健康保険組合に4年半ほど前に配属されて始めた社会保険等の勉強が、試験合格につながりました。今後も知識向上のため研鑽に努めていきたいと考えております。

小さな家庭菜園で野菜を栽培することが趣味で、僅かながらも収穫の楽しみを味わっています。

# 新会員の紹介



(八戸支部)  
高松 佳樹

青森会の皆様はじめまして。本年4月に東京会から参りました高松佳樹と申します。

年金業務に精通するよう自己研鑽に励み、微力ながらも青森県の社会保険制度の充実に向け、その一端を担えるよう努力する所存です。

また、今後は勉強会等への参加を通じて、八戸支部の先生方をはじめ、他支部の先生方とも積極的に交流を深めてまいりたいと考えております。

どうぞ、よろしくお願いいたします。



(弘前支部)  
鈴木 清公

この度、5月より開業社労士として入会致しました鈴木清公と申します。社労士としての活動はゼロからのスタートですが、向上心と努力を怠らずに日々自分のスキルを高めて参ります。会の活動には積極的に参加する予定なのでよろしくお願いいたします。

私の趣味は家庭菜園です。ピーマン、トマト、ニンニクなどを栽培しています。おいしくて、形のよい物を作る事は難しいですが、土とふれあいながら楽しんで作っています。



(八戸支部)  
竹内 圭典

6月に非開業で入会しました竹内圭典と申します。会社の勤務の関係で青森県に移り住んで早や14年になりました。この間、東日本大震災の被害を目の当たりにしましたが、その年に社会保険労務士試験に合格することができました。これからは、社労士としてお役に立てるように精進していきたいと考えております。社労士会の皆様にはお世話になるかと思いますが宜しくお願いいたします。



(十和田支部)  
大湊 政五郎

大湊政五郎といいます。昭和23年生まれの今年65歳になります。よろしくお願いいたします。入会したのは、平成19年6月八戸支部がスタートです。平成23年4月からは仙台支部で今回は十和田支部へ落ち着きました。今回から、一応開業登録をしました、初心を思い出して取り組めたらという気持ちです。先輩方にはご指導お願いします。

# 新会員の紹介



(青森支部)  
板橋 知彦

7月に入会致しました板橋知彦と申します。現在あべ労務管理事務所に勤務しております。勤務してからやっと2年が経過したばかりでまだまだ若輩者の私ですが、今後は社労士としての自覚を持ち、よりきめの細かい仕事を心がけていきたいと思っています。

社労士試験勉強中に好きなビールを我慢していた反動で、若干酒量が増えつつあるのが最近の悩みです。よろしくお願い致します。



(弘前支部)  
櫻庭 哲紀

このたび入会いたしました櫻庭哲紀と申します。現在は公務員ですが、近い将来、開業している母親の事務所で社労士としての業務を行えるよう準備を進めております。

平成9年に国家試験に合格して以来、社保関係の業務から遠ざかっていたので、現在、再勉強に励んでいるところです。

趣味といえるものは特にありませんが、読書、ネットサーフィン、それから孫の遊び相手をして、頭の中の若返りを図っています。



(青森支部)  
清藤 博

はじめまして、清藤 博と申します。私はRAB学苑「社労士講座」の卒業生ですので、大変お世話になった諸先輩が本会にはたくさんいらっしゃいます。今後も諸先輩に少しでも追いつけるように日々努力しますので、ご指導よろしくお願い申し上げます。なお、趣味は大型バイクで行く温泉巡りでしたが、10年前に大ケガしてからはマイカーで温泉を巡り療養をしております。



(十和田支部)  
高橋 久三

新入会員の高橋久三（73歳）です、よろしくお願い致します。

六戸町に開業の高橋社会保険労務士事務所（自宅兼事務所）は家族（妻と長男）を事務補助スタッフとしてのスタートです。先輩会員の築いた信頼を損ねることのないよう、誠実に実務を行い、地元で活躍する事業主さん等の健全な事業の発展に役立つように微力ですが、着実にプロの試練を積み重ねてまいります。趣味は体力に似合った県近隣の山を仲間と一緒に歩くことです。

## 編集後記

昨年度に引き続き総務広報委員を仰せつかりました。石倉委員長とともに、皆様にじっくり読んでいただける会報を目指していきますので、よろしくお願いします。

今回は、新規入会が11名あり、会員数が203名となりました。様々な経歴の方が増えることにより、青森県会の活動がさらに活発になることを期待いたします。（牛）